

平成28年度 日本小学生バレーボール連盟

全国審判委員長懇談会及び審判研修会 次第

平成28年4月16日(土) 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟

1. 審判委員長懇談会

【開講式】

日本小学生バレーボール連盟 理事長 山田道人

東京都小学生バレーボール連盟 理事長 大久保裕二

役員紹介

日本小学生バレーボール連盟 審判規則委員会 委員長 石井雅子
規則委員会 委員紹介

懇談内容

・日小連通達について 審判規則委員会 委員 小俣和範

・三次講習C級認定者の研修について

審判規則委員会 委員 小坂宣利

2. 審判研修会

【開講式】

日本小学生バレーボール連盟 会長 嶋岡健治

東京都小学生バレーボール連盟 理事長 大久保裕二

役員紹介

日本小学生バレーボール連盟 審判規則委員会 委員長 石井雅子
規則委員会 委員紹介

【講演】

日本サッカー協会 前審判委員長 松崎康弘先生

「ポジティブ・レフェリング」

【講義】

・6人制競技規則及び取り扱い部分の変更について

審判規則委員会 委員 及川千春

平成28年4月17日(日) 池尻小学校 体育館

3. 実技研修会 モデルチーム; みなみクラブ・若葉ビクトリー

日本小学生バレーボール連盟 副会長 工藤憲

講師 日本小学生バレーボール連盟 審判規則委員会

【講評】

日本小学生バレーボール連盟 理事長 山田道人

【閉講式】

東京都小学生バレーボール連盟 副会長 長柄克彦

新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
周记日期：1998年1月20日—1月26日
周记标题：新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

【大课间】

1月20日 星期一 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
1月21日 星期二 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
1月22日 星期三 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

金课晨练

1月23日 星期四 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
1月24日 星期五 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
1月25日 星期六 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

金课晨练

1月26日 星期日 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
1月27日 星期一 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
1月28日 星期二 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

金课晨练

【大课间】

1月29日 星期三 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
1月30日 星期四 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
1月31日 星期五 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

金课晨练

2月1日 星期六 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月2日 星期日 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月3日 星期一 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

【音乐课】

2月4日 星期二 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月5日 星期三 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月6日 星期四 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

【数学课】

2月7日 星期五 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月8日 星期六 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

2月9日 星期日 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月10日 星期一 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月11日 星期二 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月12日 星期三 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月13日 星期四 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三
2月14日 星期五 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

【音乐课】

2月15日 星期六 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

【少先队】

2月16日 星期日 晴朗得像夏天一样，新嘉坡第一中文小学六年级周记卷之三

平成28年度 日本小学生バレー ボール連盟 運営基本方針

「ど真ん中に子どもがいる日本小学生バレー ボール連盟」は、バレー ボールを通じて人間力を育てる役割を担っていきます。

1 子どもを支えることが、大人（指導者、保護者、役員）の役割です。

- (1) 指導者は、「理想の指導者」を目指し、「育てる子どもの姿」を実現させます。
- (2) 保護者は、子どものよき理解者であると同時に、無理な指導から子どもを守る支援者です。
- (3) 役員は自らの役割を自覚し、競技運営力を高め、どきどきわくわくするバレー ボールの研究を進めます。

2 新たにバレー ボールを始める子どもを増やすことや競技人口を減少させないことに力を注ぎます。

- (1) 体罰、暴力、暴言など、子どもや保護者など周りで見ている人を不快に感じさせる言動をなくしていきます。
- (2) バレー ボールの果たす役割を子どもの成長過程に応じて常に考えながら、発達段階に応じた指導を進めていきます。
- (3) 低年齢層への普及に加え、障害のある子どもたちへもバレー ボールの素晴らしさを伝えます。

3 ファミリーマートカップ第3・6回全日本バレー ボール小学生大会を発展させていきます。

- (1) 全ての子どもがコートでプレーし、バレー ボールの楽しさを味わい、人間力の育成を行います。
- (2) 限られた予算を有効に活用し、参加した全ての子どもたちの記憶に残る運営を行います。
- (3) 全国大会出場チームには、スポーツの素晴らしさを他のチームに伝える役割を担わせます。

4 日本小学生バレー ボール連盟の組織を、時代のニーズに合わせて強化していきます。

- (1) 他スポーツ団体等と協力して、子どもを取り巻くスポーツに環境を創造していきます。
- (2) 全国を統括する役割を担うため組織構成を見直し、複雑化する時代へ対応していきます。
- (3) ファミリーマートとの協力強化をはじめ、新たな協力企業を開拓し財務体質を改善します。

平成28年度 日本小学生バレー ボール連盟 予算編成指針

- 1 前年踏襲をせず経費の見直し及び削減を行い、子どもに関する経費へ投資します。
- 2 今後10年を見越し、指導者、保護者の啓発事業費への投資を行います。
- 3 受益者負担の考え方の一層の定着と、協力会社を開拓し、財源の安定化を図ります。

平成28年4月16日

平成28年度 日本小学生バレー ボール連盟 審判規則委員会 運営基本方針

1 基本方針

- (1) バレーボールを通して、小学生の豊かな人間性の成長とバレーボールの技術向上と小学生バレーボールの普及に努めるため、体罰・暴力・暴言を用いた指導を許さない。
- (2) 小学生バレーボールの在り方について共通理解を図り、新たな視点から競技規則を検討し、小学生バレーボールに相応しい競技規則を策定していく。
- (3) 小学生の生命の安全を確保するとともに、災害発生時の対応と健康に十分配慮した試合運営を行う。
- (4) 指導者と審判員が互いの立場を尊重し、共通理解を図り、試合を進めることの大切さを理解する。
- (5) 若年層の人材発掘、若手審判員の育成に重点を置くとともに、国際大会、Vリーグで活躍できる審判員を育成し、その技術を小学生バレーボールの審判に還元する。

2 具体的な方策

- (1) 審判員の立場から、審判講習会等の機会において、体罰・暴力・暴言が小学生の人間的な成長及び技術向上に一切不要であることを伝え、また、大会等において発見した場合は、隠ぺいせず適切な対応を取り、必ず報告する。
- (2) 試合や講習会において、チームの指導者や子どもに対して積極的にルールの理解を図り、正確にわかりやすく確実に伝えることで、相互の信頼関係を築いていく。
- (3) 全国大会、都道府県大会においてグリーンカードを適用し、子どもたちの健全育成に効果的な活用方法を伝え、広げていく。
- (4) 災害発生時の対応については、体育館において、コート上の子どもをはじめ、観客席など子どもや保護者も念頭に置き、地震発生を想定したマニュアルの作成と避難訓練を必ず実施する。
- (5) 三次講習会において、C級審判員資格を取得した指導者に対して、審判技術向上のための研修会等に参加しやすくするため、研修会の情報を提供とともに、積極的に指導者の審判資格取得を推進する。
- (6) JVAメンバーモードへの参加を積極的に進め、小学生連盟所属審判員の国際大会、Vリーグ等への参加について、審判委員長は積極的に各都道府県協会に働きかける。
- (7) 審判資格保有者は、毎年、MR S登録を完了すること

Thank You VBC 育てよう小学生バレーボーラー

- ・夢や目標を持ち、ねばり強く努力する子ども
- ・バレーボールを通して、スポーツマンシップを身につけた心豊かな子ども
- ・感謝の心を大切にし、仲間と協力して活動する子ども

Thank You VBC 指導者の姿勢

- ・バレーボールの楽しさを教え、夢や希望をもたせる指導者
- ・子どもたち一人一人を大切にして、人間力のある子どもを育てる指導者
- ・常に学び続け、子どもや保護者、地域から信頼される指導者

Thank You VBC 保護者の役割

- ・子どもたちの未来のために、心と体を育てること
- ・すべての子どもたちに賞賛の拍手を送ること
- ・子どもたちのよき理解者であり、体罰や暴言等から子どもたちを守ること

Thank You VBC 組織

総監督



日本バレーボール協会会長
木村 憲治

監督



日本小学生バレーボール連盟会長
嶋岡 健治

都道府県小学生バレーボール連盟

- ・全国の小学生バレーボールチーム
6,092チーム
- ・全国の小学生バレーボーラー
81,619人



Thank You VBC 所在地

日本小学生バレーボール連盟
東京都渋谷区富ヶ谷1-8-3 志田ビル3F
TEL 03-5738-5391 FAX 03-5738-5392
E-mail office@jeva-web.com

Thank You VBC SINCE1980

Thank You VBC 育てよう小学生バレーボーラー

夢や目標を持ち、ねばり強く努力する子ども

日本小学生バレーボール連盟（以下日小連）の願いは、「バレーボールを通して人間力を育成しよう。」です。子どもたちがバレーボールに取り組むことによって、将来自立した一人の人間として力強く生きていくための、総合的な力を身に付けてほしいと思います。そのためには、日々の練習や試合に目標をもって取り組み、ねばり強く努力することによって、たくましく成長してほしいと願っています。そして、将来の夢や目標を実現するために、困難なことに直面しても乗り越えていける子どもに育ってほしいと願っています。

バレーボールを通して、スポーツmanshipを身につけた心豊かな子ども

バレーボールにおいても、スポーツmanshipは欠かすことのできないことです。子どもたちには、バレーボールを楽しみながら、公平公正なプレーを尊重し、相手の選手に対する尊敬や賞賛、一緒に活動する仲間を大切にする心などを身に付けてほしいと思っています。また、笑顔を絶やさず、明るいあいさつをしたり、社会のルール・マナーを守ったりすることができる心豊かな子どもに育ってほしいと願っています。

感謝の心を大切にし、仲間と協力して活動する子ども

バレーボールは、ボールをつなぎ、人をつなぐスポーツです。仲間と協力しながら活動していくことにより、チームが成り立ちます。また、バレーボールができるのは、監督やコーチの指導、保護者・地域の方々の応援があるからです。子どもたちには、仲間、保護者、指導者、地域の方々に常に感謝しながら活動してほしいと願っています。

Thank You VBC 指導者の姿勢

バレーボールの楽しさを教え、夢や希望をもたせる指導者

日小連は、指導者の体罰・暴力撲滅に向けて取り組んでいます。指導者の体罰・暴力が起こるのは、勝利至上主義が原因の一つと言われています。指導者であるためには、教える子どもがいなくては指導者でいることはできません。指導者は、「プレーヤーズファースト」の気持ちを忘れず、まずは子どもにバレーボールの楽しさを教えましょう。そして、勝つ喜びや負ける悔しさ、努力することの大切さを味わせて、将来の夢や希望をもたせることができるようにしていきましょう。

子どもたち一人一人を大切にして、人間力のある子どもを育てる指導者

人間力のある子どもを育てるためには、指導者も人間力を高めていくことが重要です。子どもたち一人一人の体格・性格は違います。まず、子どもの目線に立ち、子ども一人一人を大切にして、その能力、実態に応じた指導をしていくことが必要です。そのような指導を積み重ねていき、子どもたちが輝いて活動できる指導者を目指していきましょう。

常に学び続け、子どもや保護者、地域から信頼される指導者

パレーボールの指導者は、当然パレーボールを好きであってほしいと思います。そして、子どもが上達するための指導方法やチームが成長していくためのチームマネジメントなどを学び続けてほしいと思います。そのような指導者になれば、子どもや保護者、地域の方から必ず信頼されるはずです。また、指導者同士がパレーボールを愛する思いを共有して、指導者同士の輪を広げていきましょう。社会に対して、小学生パレーボールの信頼が高まっていくことに繋がっていくはずです。

講 演 会

「ポジティブ・レフェリング」

講師 松 崎 康 弘

プロフィール

公益財団法人日本サッカー協会（JFA）常務理事。FリーグCOO（最高執行責任者）。JFA前審判委員長（2006年～2012年）JFAサッカーS級審判インストラクター。高校時代にサッカーを始め、1982年に4級審判員登録。1990年に仕事で英国に赴任し、現地でも審判活動を行う。1992年イングランドの1級審判員の資格を取得。帰国後の1993年にJFAの1級審判員に登録される。1995年～2002年までJリーグの主審として活動し、1995年～1999年までは国際サッカー連盟（FIFA）の国際副審をつとめた。フットサルでは「サロンフットボール」時代の1984年～審判員としても活動。全日本フットサル選手権大会決勝や第1回アジアサッカー連盟（AFC）フットサル選手権大会決勝などで笛を吹く。FIFAのフットサル審判インストラクターとしてFIFAフットサルワールドカップなどで審判指導も行っている。

著 書

- 「ポジティブ・レフェリング」（株式会社デコ）
- 「フットサル・レフェリーズ」（アドスリー）
- 「サッカーを100倍楽しむための審判入門」（講談社）
- 「審判目線 面白くてクセになるサッカー観戦術」（講談社）
- 「フットサル教本」（共著・大修館書店）

平成28年3月23日
審判規則委員会

平成28年度 6人制競技規則 改正点について

<修正>

- 付録(2) 新 小学生バレーボール競技規則
旧 小学生バレーボール・フリー位置制競技規則

- 第4条 試合の進行

- 新 3. レシービングチームがラリーに勝ち、サービス権を得た場合は、サービス順に従い、サービスを行う。

旧 3. サイドアウトになった場合は、相手チームのサービス順の最初の選手がサービスを行う。その後は、両チームがサービス順に従い、サイドアウトごとに交互にサービスを打ち合って試合を進める。

<追加>

- 付録(1) 国内の大会に適用される特別競技規則

- 新 ※付則の9 選手のジャージの番号の高さは、小学生・中学生には次の規格でも認める。

- 競技の特性

- 新 本競技規則は、6人制バレーボール国際競技規則に準拠するが、リベロシステムは適用しない。また、次のような特性を持っている。

- 付則2 補のないユニフォームは、選手の安全性を考慮し禁止とする。
(新規)

<削除>

- 付則1 特に5月から10月までの間に開催する大会では、を削除。

- 新 選手の健康と安全に配慮して、テクニカルタイムアウトは、給水のためのタイムアウトとして適用し、選手に給水をさせなければならない。

公益財団法人日本バレーボール協会

第7期(2016年度)運営基本方針

(2016年4月1日-2017年3月31日)

本協会は、わが国におけるバレーボール界を統轄し代表する団体として、グローバル化、情報化、少子高齢化、格差拡大などの急激な環境変化の中、バレーボール競技の普及、振興および発展を図り、児童・青少年から高齢者に至るまで、国民の心身の健全な発達、維持および人間性の向上に寄与し豊かな社会の形成に貢献するため、本年度は以下の基本方針に基づき事業を推進する。

更に、財務体質の改善や風土改革そして競技人口の減少と言った近年の慢性的課題に終止符を打つべく、本年は「守りから攻めへの転換の年」とし、成果を産み出すべく取組みを開始する。

● バレーボール力の強化

「普及と強化は全ての基本である」ことを念頭に

1. 本年開催されるリオデジャネイロオリンピックへの出場を目指し突き進む
2. 東京2020大会を見据え、明確な目標設定と厳しい工程管理により、現在の「若手有望選手から代表チームへ」との一貫強化体制を更に精度アップし、未来に繋がる夢の持てる強化体制を構築する
3. 選手の発掘・育成・強化および競技会の企画・運営等、2016年をピーチバレーボール元年として再出発する
4. 競技人口の拡大・選手の発掘育成・指導者の資質向上・強化体制の改善に向けプロジェクト・コアを見直しその内容の充実を図る

● 組織力・人間力の強化

1. 社会的責任を果たせる組織となるためにガバナンスを確立する
2. 企画・告知・集客・メディア対応等総ての基本を「ファン目線」及び「アスリートファースト」とする
3. 風土改革・人材登用等により自由闊達な運営を目指す
4. 予算立案・経費削減・3C(commit、communicate、complete)等意識改革を図ると共に、国際折衝力やマーケティング力の強化により収益増を図り、財務基盤を強化する
5. コンプライアンス体制を強化し、暴力・体罰・ハラスメントの根絶に向けた対策を推進していく
6. 2050年構想とそれに基づく中期計画策定の取組みを開始する

公益財団法人 日本バレーボール協会
第7期（2016年度）国内事業本部基本方針
(2016年4月1日~2017年3月31日)

公益財団法人日本バレーボール協会の第7期（2016年度）運営基本方針に基づき、国内事業本部として「国内事業本部基本方針」を定め、事業を推進する。

国内事業本部は、日本のバレーボール界の現状を把握しながら、加盟団体および全国連盟との『協働・連携』を重視する。また、将来構想とともに未来につながる財産を残すために、関係部署と横断的な連携を試みながら、事業の成果を最大限に発揮すると同時に、効率的な事業を展開するために、3C(commit, communicate, complete)を具現する。

1. 国内事業本部は事業の普及・発展のために、各委員会と連絡を密にして、情報を共有して事業展開をする。
2. 2020年東京オリンピックに向かって、JVA ゴールドプランと指導普及委員会連携により、バレーボール競技人口（特に若年層）の拡大、増加を目指し、さらなるバレーボールの普及・発展を図る。
3. 国内競技会については、「天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権」を6人制競技会の頂点として位置づけ、各カテゴリーおよび加盟団体と連携を深めながら魅力ある「日本一の大会」を目指し、本大会を中心として6人制バレーボール競技会を発展させる。また、9人制競技会は「男女総合選手権大会」をトップの大会と位置づけ、9人制バレーボール競技会とソフトバレーボール大会を通して、生涯スポーツ大会の普及・発展も図る。
4. 國際・候補審判員、JVA 公認審判員の技術向上を図り、高いレベルの試合を運営する能力を身に付けると同時に、人材の発掘と育成を図る。
5. 日本体育協会の新しい有資格者の指導者を増加させて、各カテゴリーおよび加盟団体の指導者に正確な指導法を学んでいただくために、指導者のためのカリキュラムを作成する。
6. ピーチバレーボールの組織の整備と指導者、審判員の育成と増加を目指す。また、国体の正式種目に決定したので、更に各カテゴリーおよび加盟団体との連携を密にして大会成功に向けて努力する。
7. 日本バレーボール協会は「指導におけるガイドライン」を定め、「体罰・暴力の根絶」に努める。日本バレーボール協会は「JVA 体罰・暴力の相談窓口」を開設して体罰・暴力・暴言・脅迫・威嚇・侮辱などの相談窓口を設けて対応をする。本会は競技会代表者会議・講習会・研修会・バレーボール教室等で体罰・暴力根絶の指導を徹底する。

平成28年度 JVA国内事業本部 審判規則委員会

運営基本方針

平成28年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の5項目とする。

- 1 判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、ルールを的確に適用し、公平・公正で手際の良い判定を行う。
- 2 選手・指導者を対象に、今年度のルール及びルールの取扱いについて説明を行い、ルールの正しい理解とともにルール遵守を醸成する。
- 3 A級候補審判員講習会（A Cキャンプ）、ビーチバレー特別A級候補審判員講習会を実施し、若手審判員の技術向上を図るとともに、B級審判員講習会（B級キャンプ）を開催し、次世代を担う人材の発掘を進める。
- 4 男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援すると共に、メンタル面の強化及び審判技術の向上を図る。
- 5 国内競技会及び国際競技会の成功を期すため事前講習会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルの質的向上を図る。特に、ラインジャッジについては効果的なトレーニング計画を立て、実践を通してレベルアップを図る。

指導部：大会を運営する上で必要な競技規則と審判技術を習得し試合を統括できる審判員を育成する。また、審判員の責務として選手及びチームスタッフに対しルールを正確に伝達してルールの理解を深めるよう努力する。

- (1)日本協会公認審判員A・B・C級の技術レベルに応じたスキルアップ事業を推進する。特にA級審判員の技術レベルの向上を目指す。
- (2)各カテゴリーのチームの選手・指導者に対しルールの説明を行う。
- (3)公認審判員の数を増やし裾野の拡大を図る。

規則部：見易く正確で分り易いルールブックの作成をめざし、6人制・9人制・ビーチバレーボールのケースブックの編集・整理を行っていく。また、9人制バレーボールの活性化を図るために、親しみやすいバレーボール競技を目指し、ルールの研究を進める。

登録部：JVAメンバー制度（MRS）に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上

『平成28年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目標

- (1) 審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して、バレーボールの魅力を十分に引き出せるようなゲームマネージメントを行う。
- (2) 審判員は、メンタル面の強化を図り試合全体をコントロールできるように他の役員と協力してスムーズな試合運営を行う。
- (3) 審判員は、選手・チームスタッフから信頼されるように審判技術の向上を目指し、日々の審判技術の研鑽に努める。

2 重点指導項目

【主審】

I 権限と責務

(1) 権限について（規則23.2.1）

主審は、試合開始から終了までを主宰し、その試合の審判団と両チームのメンバーに対して最高の権限を持つ。

試合中、主審の決定は最終である。主審は、審判団の他のメンバーが下した判定が間違っていると確信したときは、無効にすることができる。

また任務を適切に遂行していない審判団のメンバーを交代させることもできる。

(2) 不法な行為について。（規則21）

① 選手・チームスタッフの試合中の不法行為について毅然とした態度でルールを適用する。

② 上記に関わる不法行為について理解する。

II 判定について

(1) 不法な行為の判定

判定が出る前に自然発的に発する言葉（イン・アウト、ボールコンタクト等）は、許される。

① キャプテン以外からの質問は受け付けてはならない。

② 主審の最終判定が出され後に判定に対して不満な態度を示してアピールした。相手チームに向かって威嚇的なガッツポーズや声を出す行為にはステージ1を与える。

③ 判定に対して、主副審、ラインジャッジに詰め寄るような態度（ベンチから立ち上がり前に出ながらアピール）で抗議した。このような行為に対しては、直接ステージ2を与えて再発を防ぐ。

(2) ハンドリング基準の確立

① 指を用いた2回目、3回目オーバーハンドパス

② シングルハンドトスの反則の多くは、キャッチの場合が多い。ただボールが回転したからといって反則にすべきではない。

- (3) ポジショナルフォルトの判定
サービスヒットよりかなり早く移動したり、初めからポジションを移動している等明らかなポジションの反則を見逃さない。
- (4) タッチネットについて
- (5) ライン判定について
- (6) 最終判定の出し方について
ポールコンタクトの有無、ライン判定等について、主審自身が判定に確信が持てない時に限り、判定を出す前に、副審、ラインジャッジを呼んで確認する。判定を出した後、チームからのアピールで副審、ラインジャッジを呼び、その結果判定を覆すことは審判への信頼を失うことになる。

【副審】

I 権限と責務

- (1) 不法な行為の判定
ラリー終了後の両チームの言動に注意をはらい、不法行為があれば直ちに主審に伝える。
- (2) ポジショナルフォルトの判定
サービスヒットよりかなり早く移動したり、初めからポジションを移動している等明らかなポジションの反則を見逃さない。
- (3) タッチネットについて

II 試合中断の手続きについて

- (1) 選手交代
サブスティチューションの手順及び取扱いを十分理解し、スムーズに行えるようとする。
- (2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト
 - ① タイムアウトとテクニカルタイムアウト中とその後：
 - ・中断の許可後、ベンチに下がるときにベンチ近く（上記①参照）まで下がるようにコントロールし、モッパーがフロントゾーンを折り返すまで確認し、主審とアイコンタクトを取る。
 - ・記録が正確に記載されているか、また、中断の要求時のリベロの位置を確認する。
 - ・支柱を背にして両ベンチが見えるように立ち、中断終了前にコートに入らないようにコントロールする。（ユニフォームが出ている選手がいれば、入れるように注意する等）
 - ② タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、ホイッスルとシグナルで促し繰り返す場合は何回もホイッスルして促さずに、遅延の罰則を適用するよう進言する。
 - ③ ゲームの流れを読み、チームの要求に速やかに対応する。
ワンラリー毎にベンチコントロールを行い、ブザーがあるときは、ブザーに頼り過ぎないようにする。
- (3) 最終セットのチェンジコート後、ラインアップシートで両チームのポジションを確認し、チェンジコート前の状態になっていることを、記録員と連携して確認する。
タイムアウト、選手交代およびリベロのリプレイスメントは、チェンジコート後すべてを確認した後、許可する。

【記録員】

規則25. 2 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

- (1) サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラー等に確認をしてミスの無いようにする。
(JVIMSがある場合は、その情報も参考にする)
- (2) サービス順の誤りが発生した時は競技を再開する際、副審に両チームの正しいポジションを正確に伝えられるようにする。
- (3) プロトコール中に、コートのチームメンバーを記録用紙で確認をする。
- (4) ブザーがある場合、セット間終了合図はブザーで合図する。
- (5) サブスティチューションは、タイミング良くブザーを鳴らし落ち着いて記録する。
 - ① チームが複数の選手交代の要求をした場合は、最初に1度だけブザーを鳴らす。
 - ② 同時に両チームから選手交代の要求があった場合は、片方のチームの選手交代を完了させた後、再度ブザーを鳴らしてからもう一方のチームの選手交代を行う。
- (6) 最終結果(RESULTS)の集計を素早く行う。
(例：セット毎にメモ用紙に集計していく)
- (7) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審と副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。

【アシスタントスコアラー】

規則26. 2 の責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

記録員と声を掛け合って、交代選手の番号や得点を確認し合う。

- (1) リバロのリプレイメントを正確に記録し、反則があった場合、ブザーを鳴らす。
- (2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト中は、リバロの位置を副審に通告する。リバロが2人のチームの場合、リバロがコートにいるときは番号も副審に通告する。
- (3) スコアーボードの得点が正しいか確認する。
- (4) テクニカルタイムアウトの開始と終了を通告する。
- (5) 予備の公式記録用紙を準備し、必要があれば記録員に渡す。

【ラインジャッジ】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ボールコンタクトは、確実に見えた場合に限りフラッギングシグナルを示す。
- (2) アンテナに関する判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し、試合に臨む。
- (3) 選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振りその選手を指す。

平成28年度 6人制ルールの取り扱いについて

<<<< 『平成28年度 6人制ルールの取り扱い』について、3月19日の審判規則委員会合同会議において、FIVB ルールが改正された点及び平成27年度国内競技会の反省点から、以下の点について取り扱いを統一することを確認しました。>>>>

1 競技参加者の行為 (PARTICIPANT CONDUCT) に関する事項

20.1 スポーツマンにふさわしい行為 (SPORTSMANLIKE CONDUCT)

- 20.1.1 競技参加者は、公式バレー規則に通じていなければならぬ。また、それを忠実に守らなければならない。
- 20.1.2 競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならぬ。疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通してのみ説明を求めることができる。
- 20.1.3 競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたり、またはチームの反則を隠したりする行動や態度は避けなければならない。

20.2 フェアープレー (FAIR PLAY)

- 20.2.1 競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観客に対しても、フェアープレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

(注)

- 1 競技参加者が、規則20に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 2 競技参加者が、JURYや審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 3 監督が副審や記録員に話しかけることができるのは、リバロの再指名の時や得点が正しくない時などの声掛け程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
- 4 プレイイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 5 監督は、試合終了後、主審・副審にフェアープレーの精神で「握手」を交わす。

2 スターティングラインアップに関する事項

7.3 スターティングラインアップ (TEAM STARTING LINE-UP)

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合には、次のように対処する：

7.3.5.1 セットの開始前に違いが発見された場合は、選手のポジションはラインアップシートどおりに改めなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、この選手はラインアップシートに従い変更されなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要があり、記録用紙に選手交代が記録される。

もしもラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

7.3.5.4 記録用紙の選手のリストに登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

(注)

1 セットの開始前、ラインアップシート通りに位置していない場合

① 副審は、ゲームキャプテンを呼び、チームから提出されたラインアップシートを示し、選手のポジションの確認を行う。

2 セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合

① 副審はラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、どちらの選手がスターティングメンバーかを尋ねる。

② 監督がラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、該当するハンドシグナルを示し正規の選手交代を要求する。副審はハンドシグナルを示しながらハイヌルをする。記録員は正規の選手交代として記録をする。この際、ラインアップシートどおりの選手をコートに戻す必要はない。

③ 監督が提出したラインアップシートどおりの選手をスターティングメンバーとすることを要望する場合は、その場で選手を入れ替えさせる。この場合には制裁はない。

④ 副審は両チームのラインアップを確認後、主審にシグナルを示し、ゲームが開始される。

3 ネット付近の選手 (PLAYER AT THE NET) に関する事項

11.3 ネットへの接触 (CONTACT WITH THE NET)

11.3.1 ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。

ボールをプレーする動作の中には、(主に) 踏み切りからヒット(またはプレーの試み)、着地までが含まれる。

11.3.2 相手チームのプレーを妨害しない限り、選手は支柱、ロープ、またはアンテナの外側にあるネットや他の物体に触れてもよい。

11.3.3 ボールがネットにかかり、その反動でネットが選手に触れても、反則ではない。

11.4 ネット近くの選手の反則 (PLAYER'S FAULTS AT THE NET)

11.4.1 相手チームのアタックヒットの前、またはその最中に、選手が相手空間でボールもしくは相手選手に触れたとき。(規則11.1.1)

11.4.2 選手がネットの下から相手空間に侵入し、相手チームのプレーを妨害したとき。

11.4.3 選手の片方の足(両足)が相手コートに完全に侵入したとき。

11.4.4 プレーに対する(主な) 妨害:

- ・ボールをプレーする動作中に、両アンテナ間のネット、またはアンテナに触れること。
- ・支持を得たり、身体を安定させたりするために両アンテナ間のネットを使うこと。
- ・ネットに触れるにより相手チームに対して自チームが有利な状況を不正につくり出すこと。
- ・相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し、それを妨害する動作をすること。
- ・ネットをつかんだり、握ったりすること。

ボールがプレーされているときに、ボールの近くにいる選手やボールをプレーしようとしている選手は、たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。

しかし、アンテナ外側のネットに触ることは反則ではない。

(注)

- 1 「ボールをプレーする動作中」とは、ボールをプレーしようとする選手の動作の開始から終了までの一連の動きと考える。例えば、アタックやブロックをする選手の場合、「動作の開始(助走も含む)から着地の動作の終了まで」、また、ボールが近くにある選手の場合、「プレーのための動作の開始からプレーをした(しようとした)動作の終了まで」を一連の動きとする。
- 2 速攻や時間差攻撃などで、どこにトスが上がるか判断できないタイミングで起きるネットへの接触は反則とするが、明らかに離れた位置にトスが上がった場合の接触は反則ではない。
- 3 アタックやブロックなどの動作が完全に終了した後、ボールが近くにない場合の振り向き時の接触は反則ではない。
- 4 プレーの終了後にネットにぶら下がったり、寄りかかったりする動作も反則である。
- 5 髪の毛がネットに触れた場合、ボールをプレーする相手に影響を与えたり、ラリーを中断させることが明らかなときのみ反則とする。

4 サービス (SERVICE) に関する事項

12.5 スクリーン (SCREENING)

12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスポールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を振り動かしたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、サーバーおよびサービスポールのコースを隠すことでスクリーンが形成される。

(注)

- 1 スクリーンを形成していることが明らかな場合、チームに対して注意が与えられる。再発した場合は、マイナーミスコンダクトとして罰則を適用する。
- 2 スクリーンの反則が成立するのは、サービングチームの選手の妨害によって、サービスをレシーブする選手が、サーバーおよびサービスポールの軌道を隠されて、見えなくなる時である。

5 中断 (INTERRUPTIONS) に関する事項

15.11 不当な要求 (INPRORER REQUESTS)

15.11.1 以下のような正規の試合中断の要求は、不当な要求である。

15.11.1.1 ラリー中、またはサービスのホイップルと同時に、あるいはその後に要求すること。

15.11.1.2 要求する権利のないチームメンバーが要求すること。

15.11.1.3 インプレー中の選手の負傷や病気の場合を除いて、同じチームが同じ中断中に2回目の選手交代を要求すること。

15.11.1.4 タイムアウトと選手交代の許容回数を超えて要求すること。

15.11.2 試合での1回目の不当な要求は、試合に影響を与える、試合の遅延にならなければ拒否される。

制裁を受けることはないが、記録用紙には記録される。

15.11.3 同じチームが試合中に、さらに不当な要求をした場合は遅延行為とみなされる。

(注)

1 正規の競技中断の要求に関して、チームが不当な要求で拒否された後、または、遅延警告を受けた後に、その中断中に同じチームによる同じ競技中断の要求は認められない。

ただし、15.11.1.1 の不当な要求については、サービスの実行が優先され、競技中断の要求はすべて認められない。

6 リベロ (THE LIBERO PLAYER) に関する事項

19.3 リベロの関わる動作 (ACTIONS INVOLVING THE LIBERO)

- 19.3.25 サービスのホイッスルの後であっても、サービスヒットの前であれば、リプレイスメントは拒否されない。しかし、これは許された手続きではなく、さらに再発した場合は、遅延行為に対する罰則が適用されることを、そのラリー終了後、ゲームキャプテンに伝える。
- 19.3.26 リプレイスメントの遅れが再発した場合は、プレーを直ちに止め、遅延行為に対する罰則を適用する。次にサービスを打つチームは、遅延行為に対する罰則の段階により決定される。

(注)

- 1 リプレイスメントの遅れが再発した場合は、プレーを直ちに止め、遅延行為に対する罰則を適用する。しかし、その時のリベロリプレイスメントは、罰則の段階に関係なく認められる。

7 主審 (1st REFEREE) に関する事項

23.2 権限 (AUTHORITY)

- 23.2.3 主審は、競技規則に明示されていないすべての問題を含めて、競技上のあらゆる問題を解決する権限を持っている。
- 23.2.4 主審は、自分が下した判定に関するいかなる論争も許してはならない。
しかし、ゲームキャプテンから要求があれば、主審の判定の基礎のなった競技規則の適用や解釈について説明する。
もしもゲームキャプテンが主審の説明に納得できない場合は、主審の決定に関する抗議を選択してもよい。その場合は、試合後に記録用紙に正式抗議を記入する権利を確保するために、直ちに主審に申し出なければならない。主審は、ゲームキャプテンのその権利を許可しなければならない。

(注)

- 1 試合終了後、主審はその正式抗議の内容を確認し、記録員が記録用紙に抗議内容を記入するか、チームキャプテンまたはゲームキャプテンが記入することを許可する。
- 2 正式抗議の対象となる「競技規則の適用や解釈」の内容は、次のようなものが挙げられる。
① レフェリーのルールの取り扱いの間違い
(罰則の適用が累進的でない場合、タイムアウトや選手交代の回数を超えて許可された場合等)
② ローテーションの間違い、得点の間違い
- 3 正式抗議の対象とならない内容は、次のようなものが挙げられる。
① プレーの動作 (第4章規則8~規則14: ポールイン・アウト、キャッチ、ダブルコンタクト、フォアヒット、タッチネット、ペストレーションフォルト、ポールコンタクト等) の判定
② 罰則の適用

8 公式ハンドシグナル (OFFICIAL SIGNALS) に関する事項

28.1 主審と副審のハンドシグナル (REFEREES' HAND SIGNALS)

主審と副審は、公式ハンドシグナルを用いて、ホイッスルをした理由（反則の種類、または許可した試合中断の目的）を示さなければならない。

公式ハンドシグナルは、しばらくの間、示し続ける。もしもそのシグナルを片方の手で示す場合は、反則や要求のあったチーム側の手を使わなければならない。

(注)

- 1 正規の競技中断の要求を、副審が受け付けてホイッスルをし、ハンドシグナルを示した場合は、主審はハンドシグナルを示す必要はない。

「JR東日本が運営するJR東日本運営の駅」¹⁸³

JR東日本は、運営する駅を「JR東日本運営の駅」として運営する。
JR東日本が運営する駅は、JR東日本が運営する駅舎や駅構内にJR東日本が運営する駅の看板や、JR東日本が運営する駅の駅名標などを設置する。
JR東日本が運営する駅は、JR東日本が運営する駅舎や駅構内にJR東日本が運営する駅の看板や、JR東日本が運営する駅の駅名標などを設置する。

